

議案第 15 号

生駒市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成19年3月7日

生駒市長 山下 真

生駒市行政手続条例の一部を改正する条例

生駒市行政手続条例（平成9年3月生駒市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「第38条」を「第46条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。